

審 議 経 過 No. 1

<p>(1) 伊万里市ごみ処理基本計画について</p>	
<p>事務局より、伊万里市ごみ処理基本計画について説明を行った。</p>	
<p>委 員</p>	<p>新しくできるごみ処理施設には、どの市町が搬入するのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>4市5町(伊万里市・武雄市・鹿島市・嬉野市・有田町・大町町・江北町・白石町・太良町)である。</p>
<p>協議の結果、伊万里市ごみ処理基本計画については了承された。</p>	
<p>(2) 西部広域ごみ処理施設の進捗状況について</p>	
<p>事務局より、西部広域ごみ処理施設(以下、新施設という。)の進捗状況について説明を行った。</p>	
<p>委 員</p>	<p>予定よりも工期が延びているのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>来年9月の完成予定だったが、12月の完成予定となっている。</p>
<p>委 員</p>	<p>なぜ延びたのか</p>
<p>事務局</p>	<p>東日本大震災を原因とした人手・資材の不足での遅れがあり、また、雨が多く地盤造成工事に時間がかかったためである。</p>
<p>委 員</p>	<p>進捗率が16.5%だが、期日までに完成するのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>進捗率は金額ベースでの算出であり、工場で製造されているプラントの分は含まれていないため低い進捗率になっているが、問題はない。</p>
<p>委 員</p>	<p>一日に焼却灰はどれくらい出るのか。また、新施設と一緒に最終処分場も伊万里に作る事になっているが、伊万里の負担が大きいのと思う。他の市町には最終処分場はなかったのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>新施設はスラグ化方式の焼却であり、焼却灰は出ず、飛灰だけの埋め立てとなり、一日に2t程度出る予定である。新施設に最終処分場の用地も確保されているが、地元との協議が進んでおらず、当面クリーンパーク有田の最終処分場に受け入れてもらうようお願いしている。また、ほかの市町で、焼却施設を持っているのは、伊万里、有田、それ以外は杵藤広域組合の施設であり、伊万里と杵藤の施設は閉鎖されるためほかに最終処分場は無い。</p>
<p>協議の結果、西部広域ごみ処理施設の進捗状況については了承された。</p>	

審 議 経 過 No. 2

(3) その他	
事務局より特段の説明事項はなかった。	
委員	新施設の稼働により、ごみの収集方法等具体的にはどのように変わるのか。
事務局	変更になるのは、主にもえないごみの赤袋と黄袋の使い方である。赤袋に入れていた複合素材・陶器・ガラス製のものを黄袋に統合し、赤袋にはビン類だけを入れる形になる。青袋（もえるごみ）・黄袋は新施設へ、赤袋・緑袋（ペットボトル）・橙袋（トレイ）は現環境センターに隣接しているリサイクルセンターに搬入する。
委員	大量の書類は環境センターには持ち込みができないと言われたが、リサイクル業者に引き取りをお願いしなければならないのか。書類等は量があるので綴じたままで一括して燃やしてもらった方が助かる。新施設ではどのような対応なのか。
事務局	現在の環境センターは稼働開始から32年が経過し、新施設稼働までの残りの1年を運転できるように、延命措置として大量の紙類や草木等の受け入れを拒否しているというのが現状である。新施設では、大量の紙類も処理できる能力があるが、伊万里市ごみ処理基本計画に定めるとおり、事業所にもごみの減量化に協力をお願いしたいと考えている。
委員	リサイクルサンデーで出せるビン以外の他のビン類もリサイクルされているのか。
事務局	リサイクルをしている。委託業者に引き取ってもらい、市の収入にもなっている。
委員	赤袋や黄袋は中より大きな袋は無いのか。
事務局	無い。大きな袋にすると収集するときに大変であり、破れる可能性もある。
委員	太良などの遠い市町もあるが、収集運搬にかかる負担金は、新施設までの距離等で違うのか。
事務局	現在協議中ではあるが、負担金は距離ではなく搬入割で決められることになっており、全体の費用を施設に搬入されるごみの量で割って算出される。
委員	新施設には発電施設があるが、施設内だけで消費するのか。
事務局	そうである。

<p>委 員</p>	<p>新施設に直接搬入をした際に、リサイクルセンターで処理をするごみが混ざっていた場合どうするのか。そちらまで持っていかなければならないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>リサイクルセンターでは、直接搬入を受け入れないことになっているので、新施設で処理できないビン等は持ち帰って、赤袋に入れて集積所に出してもらうことになる。</p>
<p>委 員</p>	<p>鳥栖や三養基のごみ処理場はリサイクルセンターが隣接しているが、将来的にはそのように考えているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>4市5町は、リサイクル施設を所有しているか、民間へ処理を委託しており、当面は隣接のリサイクル施設を作る予定はない。</p>
<p>委 員</p>	<p>現在の環境センターで処理困難物に指定されている畳等は、新施設への搬入はできるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>新施設では、畳は処理困難物とはされていない。搬入については確認したい。</p>
<p>以上をもって、平成26年度伊万里市ごみ対策協議会事業系廃棄物部会は閉会した。</p>	